

平成20年度第1回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会

1 開催日時

平成20年 7月30日(水)

開会 午前 9時30分

閉会 午前11時30分

2 開催場所

尾張旭市市民会館 2階 第3会議室

3 出席委員

自治連合協議会 桜井 鎮哉、名古屋産業大学 成田 暢彦、商工会事務局 坂口 文孝、地域婦人団体連絡協議会 清水 正枝、JA あいち尾東女性部尾張旭支部 谷口 悦予、子ども会連絡協議会 本間 彰、地域活動連絡協議会 谷山 れい子、生活学校 吉田 民子、(株)イトーヨーカ堂尾張旭店 中西 博文、(株)トキワ製紙カンパニー 曾我 長生、消費生活推進員 福島 晶子、公募委員 中西 敏憲、公募委員 谷口 龍夫 13名

4 欠席委員

商工会女性部 鈴木 善子 1名

5 傍聴者数

1名

6 出席した事務局職員

市民生活部長 酒井 敏幸、環境課長 野村 孝二、環境事業センター主幹 森 重憲、ごみ減量係主査 稲垣 正宏

7 議題等

- 1 (1) 平成19年度ごみ事業概要について
- (2) ごみ減量計画の見直しについて
- 2 (1) レジ袋削減(有料化)の取組について
- (2) 各施策の実施スケジュールについて
- 3 その他 指定ごみ袋の基準見直しとレジ袋化について

8 会議録

事務局	審議会の冒頭に変更となった委員の紹介と行政組織の見直しに伴い事務局が変更となったことを報告した。 当日の出席者は、13名であり、審議会条例第7条第2項の規定に則しており、会議としては有効に成立をした。
桜井鎮哉会長	本日の議題は、資料の次第にありますように、平成19年度ごみ事業概要について、それとごみ減量計画見直しについてでございます。 それでは、議題の次第に従いまして、1番の平成19年度ごみ事業概要について早速議題に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。
事務局	平成19年度ごみ事業概要について3番の環境課および環境事業センターの現況

についてから説明させていただきます。平成 20 年 4 月 1 日付けの行政組織の見直しに伴いまして、従前清掃課を環境課に統合させていただきました。

ごみに対する事務は、ごみ減量係と環境事業センターで行う体制となります。配置および事務内容につきましては、ごみ減量係では、課長を含めまして 3 名の事務職員、ごみ減量に関すること、し尿及び浄化槽汚泥を除く廃棄物の処理に関すること、及び尾張東部衛生組合に関することを担当いたしております。

また環境事業センターでは、事務職員 2 名、収集作業員 18 名でごみの収集及び運搬に関すること、粗大ごみの受付に関すること、環境事業センター及びリサイクル広場管理に関することを担当いたしております。

ごみの種類につきましては、家庭から排出される一般廃棄物を可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみなど 10 種類に分別して現在収集を行っております。事業活動に伴います一般廃棄物につきましては、事業者が自ら処理するか、市の許可を受けた一般廃棄物処理業者 4 社が収集運搬を行っております。収集体制につきましては、市が所有する車両が 15 台、委託につきましては 6 台の収集車両で収集を行っております。

尾張旭市のごみの排出量及び資源回収量についてご説明をさせていただきます。左のページの一番下をご覧ください。平成 19 年度末の市内の人口といたしましては 80,648 人でございます。世帯数として、31,660 世帯でございます。右方向に見ていただきますと、可燃ごみ、不燃・粗大ごみの回収量がそれぞれあり、総排出量といたしましては 23,811 トンとい内容になっております。前年度と比べますと、1.45 ポイント減少いたしまして、98.55% となっております。主に家庭から排出されるごみが減少したことに起因をいたしております。

次のページは、一番下に 19 年度の資源回収量がございます。単位はキログラムになりまして、資源収集量の合計を見ていただきますと 3,543,371kg であります。前年度と比べますと約 10 万 kg 増加をいたしております。これは昨年度秋以降、雑がみの分別収集の促進活動を市の重点事業として展開させていただいておりまして、主に古紙中でも雑がみですが、この回収量が増加したことと分析をいたしております。

一方、子ども会・PTA 等資源回収団体収集分を見ていただきますと、合計では 3,406,326kg で、こちらを前年度と比べますと、約 115,000kg 減少いたしました。さまざまな要因があると思いますが、主な要因といたしましては、子ども会を中心とする資源回収団体の減少と紙ごみ自体の発生抑制によるものと分析をいたしております。これらの状況によりまして資源ごみの総合計といたしましては、前年度から若干減少いたしまして、6,949,697kg となっております。

次に、ごみ減量計画の推移について説明いたします。この資料につきましては、前回の 3 月審議会におきまして、平成 19 年度の数値を予測数値という形で提示させていただきました。現在数字が確定いたしておりますので、その内容を皆様方にご報告するとともに、後ほど説明いたします一般廃棄物処理基本計画及びごみ減量計画に対して、いったいどのような減量値になっているのかという説明を加えさせていただきます。

家庭系一人一日あたりのごみの排出量でございますが、平成 25 年度計画の最終目標値は 775 g で平成 19 年度につきましては、同年度の計画目標値 824 g に対しまして、810 g となり目標よりも 14 g、昨年度に比べて 27 g、3.2%減少いたしました。ちなみに、予測数値は 809 g でした。

次に 家庭系の資源化率についてになります。平成 25 年度計画の最終目標値は 35% になります。平成 19 年度は、同年度の計画目標値 28% に対しまして、29.1% となり目標よりも 1.1% 上回った数値になっております。予測数値は 29.4% でした。

家庭系一人一日あたりのごみの排出量(資源ごみを除く)につきましては、平成 25 年度計画の最終目標値は 504 g でございます。平成 19 年度は、同年度の計画目標値 596 g に対しまして、574 g となり目標よりも 22 g、昨年度に比べて 25 g、4.2%程減少いたしております。ちなみに、予測数値は 575 g でした。

事業系を含む一人一日あたりのごみの排出量(資源ごみを除く)につきましては、平成 25 年度計画の最終目標値は 720 g でございます。平成 19 年度は、同年度の計画目標値 829 g に対しまして、809 g ございまして、目標よりも 20 g、昨年度よりも 18 g、2.2%程削減できる結果となりました。ちなみに、予測数値は 811 g でした。

一人一日あたりのごみの排出量です。平成 25 年度計画の最終目標値は 991 g でございます。平成 19 年度は、同年度の計画目標値 1,057 g に対しまして、1,045 g ございまして、目標を 12 g、昨年度に比べまして 29 g、2.0%程の減という結果となりました。ちなみに、予測数値は 1,050 g でした。

一人一日あたりの事業系ごみの排出量(資源ごみを除く)でございます。平成 25 年度計画の最終目標値は 216 g でございます。平成 19 年度は、同年度の計画目標値 233 g に対しまして、235 g ございまして、目標を 2 g 事業系ごみ排出量のみ上回った結果になりました。予測数値は 237 g でした。このように、概ね、前回 3 月に報告いたしました予測値とほぼ同じ結果となっております。平成 24 年度の目標値は大変厳しいものであると思っておりますが、いまのところ本市レベルの推移状況は、概ね順調に推移しているといった分析をいたしている次第でございます。

次に、尾張東部衛生組合構成市町である 2 市 1 町のごみの排出量、瀬戸市、長久手町の資料になります。瀬戸市では、プラスチック製容器包装を現在資源ごみとして回収をいたしておりません。現状では燃えるごみとして排出しておりまして、その関係もございまして資源化率で本市に比べて 6.5 ポイントほど低い状態にございます。家庭系ごみの一人一日あたりのごみの排出量につきましても、本市より 51 g ほど排出量が多いというのが今の瀬戸市の状況でございます。

長久手町の状況を見ていただき説明を行っていきたいと思います。長久手町は区画整理事業の進捗、あるいはマンションの建設ラッシュ等によりまして、人口増の状況で現在県下の人口増加の状況にございます。その関係で、家庭系のごみの年間排出量を年度末の人口で割り戻して一人一日あたりのごみの量で算定するという形で行っておりますので、極端な例で申し上げますとマンションを買われても 3 月末では入居せずごみが排出されないという状況もございますので、そういった統計上の数値が下ぶれしているといった分析をいたしております。人口の伸びが安定し

てくれば目標計画値に沿ってあがってくると思いますけれども、人口急増による数値が下ぶれしているといった状態となっています。

長久手の事業系ごみの関係ですが、グリーンロード、県道名古屋長久手線などの幹線道路を中心として商業集積が著しく進展している関係で、長久手町の場合事業系のごみの排出量が急増しておるといった事情もございます。

本市で運営しておりますごみの種類ごとの処理費用というものを、決算を基にした推計数値になるのですけれども、どれくらいのコストでしているかといった分析をした資料でございます。一部のごみにつきましては、収集費用と処理費用のほかに、売却収入として現在資源を売却することにより収入を得ているペットボトルや古紙といったものの収入を加味いたしまして、純粹にどれだけ費用がかかったのかといったものを取りまとめた資料になっております。ご覧になってわかるとおり、もっともコストがかかっておりますのが、乾電池の処理費用でございます。乾電池は北海道にあります専門業者までコンテナにつめましてトラック、鉄道を通じて輸送した後、リサイクルしているのが現状でございます。そういった特殊要因もございまして1トン当たり118,000円を超えるような処理費用になっているのが現実でございます。次にコストがかかっておりますのが、プラスチック製容器包装の処理費用でございます。本市の場合、中間処理業者に異物混入等の除去をお願いした後、財団法人日本容器包装リサイクル協会の指定する特定事業者によりまして、原則はマテリアルリサイクル、原材料としてのリサイクルを行っております。1トンあたりの処理費用が68,000円を超えておるとというのが現状でございます。今度は逆に最もコストがかかっていないのは何かと申しますと、ペットボトルでございます。卵パックや化学繊維の材料等として材料となるフレークの需要が大変高いものでございまして、現時点ではキログラムあたり40円を超える単価で取引をされておるのが市場の状況でございます。結果として1トンあたりの処理費用として6,700円足らずで処理しているのが実情でございます。古紙につきましても、中国経済の向上とともに大変古紙需要の圧力が強いものがございます。新聞紙は平成19年度の売却単価を申しますとキログラムあたり6円という形で、高い値で取引いただいている状況もございまして、1トンあたりの処理費用としては13,300円ほどとなっておりますのが現状でございます。

ごみの処分状況になりますが、ごみの処分につきましては瀬戸市、尾張旭市、長久手町の2市1町で構成いたします尾張東部衛生組合で中間処理、最終処理を行っております。表4をご覧くださいと組合を構成します市町の人口等の状況が書いてあります。尾張旭の人口は、組合構成市町の約30%が尾張旭市の人口でございますが、人口を按分いたしまして尾張東部衛生組合の負担金が算定される仕組みになっております。表の5をご覧ください。組合構成市町の負担金でございますが、建設経費負担金が大幅に減少し、全体の負担金が減る形になっております。

これは晴丘町にございますごみ焼却施設、晴丘センター建設に伴う経費を分割して償還しておりますが、起債という手法で借金を返済しておりましたものが、償還年度が終了した、ローンの返済が終わったということによって負担金が減少したものでございます。ちなみに、晴丘センター平成4年に工事を完了いたしております。

表 6 に移っていただきますと、2市1町のごみの搬入量でございます。平成 19 年度のごみの搬入量につきましては、長久手町で先ほどもご説明いたしましたが、人口の増加によりまして若干ごみの搬入量としては増えておりますが、瀬戸市、尾張旭市では減少しております。表 7 につきましては、晴丘センターごみ焼却施設の排ガス、ダイオキシン類の測定結果が載せてございます。法定検査で毎年行っているものでございますが、測定結果といたしましては、環境基準を大幅に下回っておりまして、基準をクリアーいたしております。

右側のごみ減量・リサイクルの取り組みについて時系列の表がございます。平成 19 年度につきましては、次のページ 10 ページの中ほどに尾張東部衛生組合循環型社会推進会議雑がみプロジェクトの協力を得まして昨年 10 月から雑がみ分別説明会を子ども会、自治会などを中心といたしまして、本年 3 月までに 100 回ほど実施をさせていただきました。そういった経緯もございまして本市のごみの減量が順調に推移しているものと認識いたしております。

表 8 は生ごみ堆肥化容器（コンポスト）購入費補助、表 9 は生ごみ堆肥化密閉容器（ぼかし容器）購入費補助、表 10 は生ごみ処理機購入費補助の実績の表でございます。

ページをはねていただき、表 11 に粗大ごみリサイクル品の引渡し実績が載せてございます。環境事業センターにございましてリサイクル広場を、万博終了後平成 16 年 10 月より開催いたしております。リサイクル広場の引渡し実績がこの表に載せてございます。

表 12 には、動物死体処理委託、道路やペット等なくなった犬猫引取り関係の動物死体処理の委託実績が載せてございます。

最終ページには、リサイクル広場の開催実績が載せてございます。延べ人数で 26,090 人、平均来場者 252 人で多くの市民の方にご利用いただいております。どの時期にも安定した利用がございまして、行政としては大変感謝している次第でございます。また、下段には資源ごみの持込量の状況が書いてございます。資源ごみの持込の総量といたしましては、142,771.6kg をリサイクル広場に市民の方が資源ごみを搬入していただきました。これは市で収集する資源量の約 4% にあたり、市民の方が足を運んでいただいて持ち込んでいただいた収集量になっております。

ごみ事業概要については以上でございます。

桜井鎮哉会長

ご説明ありがとうございます。ただいまのご説明につきましてご意見等ございましたらご発言をお願いします。

事務局

ご意見を伺っているところ申し訳ございませんが、中西敏憲委員から事前にメールでたくさんのご質問等いただいております。議事の進行上、速やかに進行し、回答したいということもございまして、担当からご質問の用紙を配布させていただきます。

中西敏憲委員	<p>事前質問をした中西敏憲です。発言させていただきます。議題1ということで質問資料の12番については説明いただきましたので、ありがとうございました。質問資料の13番について、今回説明いただいたごみ事業概要についての提案です。審議会のためだけでなく、平成19年度ごみの白書というような形でさまざまな情報を提供するために作られたもので毎年作られるのですね。</p>
事務局	<p>そのように対応してまいります。</p>
中西敏憲委員	<p>事前質問の中で「ごみ処理費用」、「ごみ減量計画と実績との対比」、「ごみ減量計画と実績との対比に対する評価とこれを踏まえた今後の課題認識」とたくさん書いてありますけれども、今日説明いただいたごみ資料だとかごみ減量計画と実際の対比だとか、今日は口答で大体のことを言っていたいただきました。</p> <p>これで行政は何を認識していて今年度、来年度とこういうところをこうやって行くのだという評価が極めて大事だと思うので、数字でそれぞれの市民が読み取ることが大事となります。</p> <p>行政がこういった判断をしているかということをも市民に公開することも大事なことで、そんなことを来年度から書いてはいかがでしょうかとすることの提案です。以上です。</p>
桜井鎮哉会長	<p>ただいまのご提案に対していかがでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。基本的に毎年ごみ事業概要はこのようなパターンで報告させていただいておりますけれども、他市町の例を見ましても、もっと充実した白書的なものを作っている自治体もございます。そういったものを参考にしながら新たに取り入れることが可能な情報についてできる限り盛り込んでいけるよう、ボリュームが増えるかもしれませんがごみ事業概要の内容を充実してまいるといって来年度以降作成したいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。</p>
桜井鎮哉会長	<p>内容を充実するということがよろしいですね。ありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ほかにご意見がないので次の議題でありますごみ減量計画の見直しについて事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>続きまして、議題2になりますが、尾張旭市ごみ減量計画の見直しについて、見直しの手順、日程などについて説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>ごみ減量計画の位置づけということで、審議会委員の方も順番に変わっておられますので、平成16年に作成したもののなのですが、その当時に委員はおられません。そういったこともございますので、位置づけの説明を加えさせていただきます。市は、たくさんの行政計画と位置づけられる計画をもっております。最上位にありますのが地方自治法に基づきます、総合計画、平成16年より第四次になり、平成16</p>

年から25年でごみ減量計画とまったく同じ期間になりますが、この10年間の第四次総合計画というのを策定しております。こちらは議会の議決を受け、必須の計画でございます。この中の施策で資源循環型社会の形成という項目を掲げ、計画を立てる上で必ず数値目標を掲げることが原則となっておりますが、ごみの量等の数値目標を第四次総合計画の中で定めております。

その計画の下位に、環境基本法に基づきまして環境基本計画というもの、平成19年3月に策定しましたが、この中でごみのない街づくりという分野別目標を掲げまして、このなかでも数値目標を掲げております。その下の計画といたしまして、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、こちらにも必須ですが「一般廃棄物処理基本計画」がございます。基本的な廃棄物処理にかかります数値目標というのは上位計画であります、総合計画も環境基本計画もこの計画の数値をそのまま使わせていただいております。平成16年から25年の期間でありますから、数値目標としては一般廃棄物処理基本計画にのっとった数値が使われております。これから当審議会で協議をしていただきますごみ減量計画は、基本計画の内容に基づいた市独自の実行計画となっております。基本的には一般廃棄物処理基本計画が上位計画でございます、この数値を元に尾張旭市独自のごみ減量計画で平成16年から25年の10年間の期間で計画を立てさせていただいております。本日お願いしたいのが、市の総合計画や一般廃棄物処理基本計画とあわせまして平成21年度が10年間の計画のちょうど中間点になりますので、社会環境の変化であるとか、事業の進捗状況にあわせて、こちらの上位計画である一般廃棄物処理基本計画の見直しも尾張東部衛生組合で行うのですが、市の独自のごみ減量計画も同じような進捗状況の中で計画を見直したいという提案内容になります。

見直すべき観点といたしましては、進捗状況の評価として、×や が記してある事業は計画通りに進んでいない事業になりますが、見直し対象になっていくと思っております。印がついて順調に作業が進んでおるものについては、中間地点で見直す必要はないと行政側では思っておりますので、計画とおりに進んでいないと思われる×や のものを今後5年間、どういった方法でやっていこうかといったようなことを今後議論していきたいという提案内容でございます。

進捗状況が遅れております原因を分析、確認し、それに対しての計画の見直しや解決策を検討してまいることになります。事務局での思いなのですが、これはまだ内部でたたき台としてたたいておりませんが、減量化の推進、ごみの発生抑制の観点から市民生活のエコライフスタイルへの転換であるとか、事業所に対するごみ減量の取り組みであるとか、粗大ごみ収集の有料化、こういった点に重点をおいて見直してはどうかと現時点の思いがございます。

見直しの手順につきましては、計画の中間点における部分的な修正であることを考えまして、市民や事業者など当初計画の場合はワーキンググループを立ち上げまして策定した経緯もありますが、今回につきましては見直しの具体的な作業は、ごみ減量行政にかかわったことがございます尾張旭市の職員でプロジェクトチームを構成した上で、環境課ごみ減量係と協力をいたしまして、ごみ減量計画の素案といったものを策定して作業を進めていきたいと思っております。

作業が終了しましたら協働の観点から市民や事業者の意見を盛り込むことが当然のスタンスでありますので、パブリックコメントという形によって意見聴取を行います。最終的には、本廃棄物減量等推進審議会に諮って、決定をしまいたいと思っております。具体的な見直しの日程につきましては、尾張東部衛生組合におきまして上位計画でございます一般廃棄物処理基本計画の見直し工程で現在着手しておりますので、この工程に若干後になるかとは思いますが、基本的にはあわせて作業を進めていきたいと思っております。本年9月ごろには、職員のプロジェクトチームの見直し体制を作りまして、計画の目標達成度や見直す課題の検討をおこなってまいりたいと思っております。その後、資料には計画見直し方針の決定と書いてございますが、訂正させていただき、「計画見直し方針案」を事務局とプロジェクトで策定して、来年1月ごろになるかと思っておりますけれども、再度この審議会を開催いたしまして、大きな方針を決定してまいりたいと思っております。

その後、見直し案を3月ごろまでに事務局及びプロジェクトチームで策定いたしまして、本審議会に素案としての意見を聞き修正を加えました後、市民等のパブリックコメントを経て、最終的には5月になるかとは存じますけれども、本審議会での決議をいただけるような予定で作業を進めていきたいと思っております。

減量計画見直しについては以上でございます。

桜井鎮哉会長

ご説明ありがとうございます。今の項目についてご意見等ございましたらお願いします。

中西敏憲委員

ごみ減量計画の見直し日程についてご確認します。基本計画の見直しを別途おこなって、それを見ながら見直しを進める形ですか。

事務局

はい

中西敏憲委員

見直しが小規模だから、職員によるプロジェクトを設置する、そういうことですね。

事務局

はい

中西敏憲委員

私は疑問を思っているのですが、見直しの規模は小規模でないと思っております。

何故かいうとこの基本計画と今回見直ししようとしている計画との間には、重大な不整合があるからです。何があるかということ、この計画を作るということは、実行していくということですよ。どこで実行推進するのとかいったら、基本計画のほうは循環型社会推進会議というところでやろうと書いてあるのです。こちらは、審議会で行いますと書いてあります。ということで推進する改正そのものが矛盾しているのですよね。私は1年前に委員になったばかりですが、議事録を見る限りでは減量審議会が減量計画の進捗状況とか具体的な計画とか1個1個の項目について

抑えられていないと思うのです。そういう状況の中で、そのものの整合性をきっちりつけていないという問題意識があるのですよ。そういうことの中で私は決して小規模とは思いません。重大な整合しななければならないことがあると思う。そういう認識が1つですね。

もう1つは、実行していくためには、計画にもありますが、事業者と市民と行政と一緒に実行すると書いてあるのです。私は雑がみのプロジェクトを持っていて、市民の意見を代弁していますけれども、残念ながらそういうことを一緒にやるという組織はほとんどないといってよいと思います。瀬戸市のようにごみエコのボランティアもないということですから、こういう見直しの機会にきちんとそうことをやって興味のある方に参加していただいて、自分たちが見直した計画だから実行もやるという、実行の体制も作っていくことをしなければだめだと思うのですね。そんなことがありまして、結果を見直すなら、できたものをどうですかってパブリックコメントをするのではなくて、子供をつくることから市民に入っていて自分たちが作ったものだから子供を生み育てるというようなプロセスを踏むことで、市民と事業者と行政の本当の実行活動ができるのではないかとということでそれについてはこういう意見です。

谷口龍夫委員

今の中西敏憲委員さんの質問はレベルが高かったのですが、私の質問は、皆さんは、ごみ減量計画の冊子を持って見えますか？冊子を持っていなければ質問のしようがないよね。たとえば16ページにあります6番がありますね。ここは×がついていますが、それに対して冊子の24ページにはこれに関連したものが載っておるわけですよ。そこに前期、後期ありまして、前記のところに が打ってあるのですね。この前期というのは、何年度から何年度のことを言っているのか。

事務局

前期、中期、後期というのは、10年計画でありますので、だいたい3年ごとの期間となる内容になるかと思えます。本件につきましては、「前期」にやるべきとありますので、その辺の評価をした上で進捗がなかったため「×」という評価をさせていただいております。

あと、ごみ減量計画の見直しは皆さんと議論していきたいと考えておりますが、「ごみ減量計画」の冊子をお持ちでないことは問題ですので、本日用意しており、お配りしますので、今後の審議会の折には必ずお持ちいただきたいのでお声をかけさせていただきたいと思えます。

中西敏憲委員さんの回答につきまして、市の基本的なスタンスなのですが、上位計画と実行計画との間に大きな差があるということはわからないではないですが、基本的には第四次基本計画の見直しを進めておりまして、基本的な手法は同じです。進捗状況に問題があるか内部でたたきまして、その内容をパブリックコメントで市民や事業者に意見聴取するという形で進めておりますので、本計画につきましてもなんとかこの形で進めたいと事務局では思っておる次第でございます。

桜井鎮哉会長

中西敏憲委員いかがでしょう。

中西敏憲委員	<p>質問を変えますが、尾張旭のこの計画の3者一体となった推進ということの体制作りとか、そういうことは見直しの中で重大な事項としてあげられることはありますか。具体的には28ページに書いてある計画推進の作業というところが、これだけしか書いてないですね。これをどうやってやるかということ盛り込んで、これができたらすぐ実行するという。それにはそのための体制づくりが最も重要であると思うのですが。</p>
事務局	<p>本審議会では、あくまで市長の諮問機関でありまして、審議会内容としましてはごみの減量化、再生利用の推進方策等の関する事項といった所管を市長に答申していただくというのが皆様方の大きな職務になります。ただ、今言いましたようにこの実行に当たって審議会委員の皆さんにご協力いただくのは心苦しいです。当然一番汗をかき中心となってやらなければならないのは行政でございます。ただ、事業者や市民が参画いただかないというのは、大きな問題でございますので、これはひとつの提案になるのですけれども、循環型社会推進会議の中でメンバーの充実を図りまして、たくさんの方に参加していただいているという経緯もございますので、そういった団体と連携をとりながらこちらのごみ減量計画の推進にもご協力がいただけるような連携ができれば大変ありがたいなあとといったようなことを行政としてはお願いしたい。あつかましいことで、審議会で改正作業までお願いすることは少し無理があるのかなと思っております。</p>
中西敏憲委員	<p>私は推進会議に諮問とかいっているわけではない。行政が見直すならそれをどうやって作っていくのかということが、見直しの大きな相手になるのではとっているのです。</p> <p>推進会議でやりましょうというのはそれはちょっとちがいますからね。ここにならべているxをどうしようということを、じゃあだけじゃないんですかということをお願いしたいのですよ。それをつくるためには、最初からそういうことができる方々に参加していただくことによって、尾張旭のそういうことに関心を持ったメンバーはわかってくるし、そういう方々の実行とういことの力になるのではないですかということで、最初から入っていただいているかどうかといっているのです。以上で終わります。</p>
桜井鎮哉会長	<p>そうしましたら、「ごみ減量計画見直しについて」は先ほど回答がございましたことで、いろいろな要因を含めながらこれから見直しを進めていただくということで、推進体制につきましては先ほどにもございましたようによろしくご検討いただくということで、よろしくお願いいたしたいと思えます。ほかにございませんか。</p>
谷口龍夫委員	<p>ごみ減量計画の冊子について、事前に配るべきではないのか。</p>
事務局	<p>事前に配るべきものだったと反省いたします。</p>

桜井鎮哉会長	<p>よろしく申し上げます。それでは、議題のほうは意見がございませんのでこれで終わらせていただきまして、報告事項へ移らせていただきます。</p> <p>事務局から申し上げます。</p>
事務局	<p>それでは3番目報告事項、(1)レジ袋削減(有料化)の取り組みについて説明します。</p> <p>大きなタイムスケジュール的な図案になっておりますけれども、本年4月23日になりますが、尾張旭市中央公民館におきまして日進市と合同で事業者を対象といたしましたレジ袋削減事業の合同説明会を開催いたしました。15社ほどの事業者が出席をしていただいております。その後欠席した事業者も含めまして、レジ袋有料化等促進事業についての参加確認のアンケート、事業者を対象としたものでございます。対象の18社中17社から回答を得まして、そのうちの12社がマイバッグ持参運動の事業に参加したい、レジ袋有料化等促進事業の取り組みをしていってもらいたいといった回答を得た次第でございます。</p> <p>参加希望がありました事業者は、チェーン展開をしておりますスーパーマーケット業、ドラッグストア等が中心でございます。コンビニエンスストアにつきましては、日本フランチャイズ協会を窓口を確認をいたしましたけれども参加をしないという回答をいただいた次第でございます。そして7月22日に市民会館におきまして、尾張旭市で活動をしておられます消費者、主婦の参画の多い各種団体の方におよびかけをいたしまして、マイバッグ持参運動ネットワークという組織を立ち上げました。今後につきましては、スーパーマーケットの店頭や市民祭などのイベントでマイバッグ持参運動の展開やアンケートによる市民意向調査などを行っていきたいと考えております。そのうち、11月ごろマイバッグ持参運動レジ袋無料配布中止を掲げまして3者協定、市民、事業者、行政の3者がこういった取り組みを進めていくといった協定を締結した後、レジ袋の無料配布中止を行っていただければといった工程を現時点では考えております。以上でございます。</p>
桜井鎮哉会長	<p>ただいまの件につきましてご質問等ございましたらよろしく申し上げます。</p>
中西敏憲委員	<p>質問としては、議題の報告事項ということがどういうことなのかわかりませんので、その辺のところを明確にできないことがあれば止めますのでご注意ください。</p> <p>1つめの質問は、工程はわかったのですが、レジ袋削減の中身の審議というのはこの審議会でなされるのでしょうか。</p>
事務局	<p>レジ袋の削減につきまして行政が先頭に立って価格や運動を強力に進めていくことにつきましては、好ましくないという公正取引委員会の所見を受けまして、先進自治体、瀬戸市、名古屋市、豊田市、豊明市、安城市などたくさんの自治体で行われており、今後も犬山市、江南市、日進市、名古屋市全域といった形で拡大していきます。</p> <p>すべてこういった市長の諮問機関でございます行政の審議会とは完全に分離し</p>

た市民組織を立ち上げまして、その団体と事業者が協定を行い、行政はその調整役に徹するという形で進めているのが事業の内容でございますので、本市につきましても報告は逐次させていただきますけれども、基本的にはこの審議会で審議をすることは考えておりません。以上でございます。

中西敏憲委員

レジ袋の削減について世間でレジ袋削減否定論など様々な情報が錯綜していますね。たとえば7月4日の中日新聞では、(新聞を提示して)このような武田教授の記事が載っております。それから、これに詳しいことが「偽善エコロジー」という本が今ベストセラーになり、私もやっと手に入れたのですが、また、武田氏の記事に対して名古屋市、名東区の市民の方が(武田氏の意見に)賛成だと言っておられる。今日の日新聞では、たまたまこの件に関して「あなたの言うことは間違いよ。必要なものはお金を出して買うのが当たり前じゃない。ただで貰えるから貰って来るとのはおかしくない。」といった中日新聞を見ても市民の間で議論をしている。言いたいのは、そういうことに対してやる旗を振るほうがきちんとした見解を示して、「尾張旭の運動はこうなんだけれどもこうなんですよ」といった、例えばこの記事には「レジ袋はゴミ袋に使うからいいんだ」と書いてありますね。

ところが、尾張旭市はそうではありません。一個一個否定を並べますけれども、それに対してきちんと進めていく人はやっぱり見解を示して、二つの見解を並べてその選択を市民に求めるといった進め方をしないとこれ(記事や見解が)がどんどん出てですね、(市からの)見解を示されないと市民は判断のしようがない。そのことに対して、(見解を示すような)計画があるのですかという質問です。なぜレジ袋かという質問です。市民に対してどういう風に市民に情報を発信していくのか。

事務局

お答えになるかわかりませんが、確かに学説や研究者の中で意見が分かれているのが現状であると理解はしております。ただ、大きな流れとして、国の環境省の方針などですが、容器包装リサイクル法の趣旨の中ではレジ袋排出削減について非常に大きな方向性を示しておるのが間違いない事実でございますし、先進自治体においても実際取り組みを始めたところ事実上80%~90%の方、夕方仕事帰りの男性の方以外はマイバッグを持ってレジ袋の辞退をしておるのが先進自治体の実情でございます。

そういった事案を含めまして、なぜレジ袋かということなのですけれども、ライフスタイルを市民の方の身近なことで見直すという、大変いいきっかけになると私は思っております。大変便利で使いやすいものではあるのですけれども、40年前は買い物に行って誰もがレジ袋など貰わず、買い物籠をぶら下げて行くのが当たり前の中であったものが、便利な社会になってレジ袋が無料でもらえるからというだけでレジ袋が普及しているのはわかるのですけれども、少しライフスタイルの見直しのきっかけとしてレジ袋の削減運動をやっていききたいというのが行政の思いでございます。以上です。

中西敏憲委員

なぜレジ袋かということは理解をしました。あってもなくてもいいものを流され

てしまい、渡すほうも渡されるほうも見直せよということだと思うので、割り箸であったり、紙の資源化であったりすると思うのでそれは理解できるのですけれども、とはいうもののこういうことに対してきちんと説明しないている。

武田先生がなんで無茶なことを言っているか最後まで読んでわかりました。みんながやっているからだとか、お国が言っているからといって必須のようにやることはおかしいと思うから市民がもっと賢くなって自分たちが正しく判断するような目を持ってやりなさいよということがいいたいし、彼は哲学のことまで言っているのですね、実は。物に満足を求めている、心が満足できないから物に求めている、という哲学の話まで言っているのは置いておいて、なぜかということ、市民がなぜかと迷っていることに対して、対局面から見解をしないということはものすごく大変だと思うのですよ。ようは、法律がそうなっているから、周りがやっているから、それでは見解にならないのですね。

桜井鎮哉会長

ある程度レジ袋削減については、社会的なコンセンサスが出来上がってきたというような認識もあるかと思うのですが、そういうことを市のほうは見解なさったと思うのですが。女性の立場で・・・(意見はありませんか)

中西敏憲委員

大事な話なんですよ、私は市民の立場から、聞こえてくるのですね。

谷山れい子委員

私の場合はエコ袋をいつも2つ使っていますけれども、(レジ袋は)使い分けてという言い方もおかしいですけど、お店によってその時に使ったり、生ごみを捨てる時に使ったり、やはり直接黄色いゴミ袋に入れるというのはいけないものですから、私は新聞紙にくるんで水分を取ったり、ビニール袋を使わせていただくという形で(出すためにレジ袋を買っています)。お店によって、マイバッグ推進するお店ではマイバッグを使わせていただいて、その区別を自分でやっているその自分がおかしいのかなと自分で自分にそう思いながらやっているのです。

それで市のほうでは、不燃物は透明な袋で、お茶碗などは透明な袋に入れますけれど、それに入れてスーパーでもいろいろありますけれどね、透明袋になっているところ、色のついている不透明のものもありますので、ちょっと使い分けをしているのです。

桜井鎮哉会長

ありがとうございました。このレジ袋が実際にそういう(有料化という)ことで実行されるあかつきには、協力していただけるお店が格段に増えるというようなことで、今実施をなさっているマイバッグを奨励しているお店がスタンプを押してくれるとか...ですね。

谷山れい子委員

そうですね。だから、マイバッグを持っていくとスタンプをもらえとかそういう形になると思うのですけれどね。名古屋市のほうだと普通スーパーの袋でゴミが出せますというのを出していますよね。

桜井鎮哉会長	これからそういった取り組みが進むということによろしいですね。
谷口龍夫委員	<p>ここ（新聞）に 88%（レジ袋辞退率）と書かれているのですね、つい最近のやつが。ずっと前を見て、一番最初のやつがですね、これが 60（%レジ袋辞退率）とあります。これが 4 月 2 日ものです。</p> <p>これをずっと 3 月から見ますと、こういう風の流れというのはやっこのときの中でこういう風になったと。こういう過程が新聞に出ておるのですよ。瀬戸市です。ここで何を質問するかというと、当然市の方も記事を読んで見えるはずですわ。これに対して、先にぐっと掘り下げて、ここまでこれたことに対してどういうことをしてきたか知ってみえます。つまりちゃんと（実施して）記事になる前のことを。情報を。</p>
事務局	アポイントをとって（瀬戸市に）聞き取ったという事実はございません。
谷口龍夫委員	これは市のほうでやっているのでしょうか。瀬戸市は。職員同士の情報交換はあるのか。
事務局	それはあります。
谷口龍夫委員	あるでしょ。そういうときに 88%になったのはですね、（どういった風にやっているのか聞いていないのですか）
事務局	<p>協定の中で、そういったうたい文句を載せますので、いくらとは決めませんけれども有償配布はしますと載せます。それに伴って、その部分（有償で得た収入）は環境等に関することに寄付しますよと。瀬戸市の例ですと、当初は市民間のトラブルはあったけれども概ね順調に推移して、今言った 88%という現状になっていると思っております。</p> <p>私どもが一番心配しておりますのは、尾張旭市の隣接地域でも 10 月 4 日から名古屋市守山区、名東区一体でレジ袋の有料化が始まります。ですから、尾張旭市の西のほうの方が、四軒屋のヤマナカだとか清水やとかダイエーだとかイオンとか当然お買い物に行かれると思うのですが、市民であろうが市民でなかろうが、購買する際は皆さんレジ袋を辞退するか、お金を払ってレジ袋を買わなくてはなりません。商業圏域と行政の人口の移動とはまったく別物ですので、これだけ周辺自治体の中でレジ袋の有料化が進んでいく中で尾張旭だけ独自にこのままのかたちというのは、なかなか市民としてご理解が得られないのではないかと予測をしております。</p>
桜井鎮哉会長	それでは、次に移らせていただきます。
中西敏憲委員	お待ちください。（有料化に伴い）スタンプカードを使って、断った方に 5 円か

	4円か知らないけれども還元するよということでポイント制度というのは、決まっているということでそういう理解でよろしいわけですね。
事務局	基本的にはこれから、市民団体、事業者と協議していく内容であります。行政はその調整役をしていきたいと思っております。事業者にも当然思いが各お店ごとにあると思っておりますし、市民の方にもいろいろ思いがあると思っておりますのでどういう形で還元、直接還元になるのか、どうなるのかはこれからの協議になると思っております。
中西敏憲委員	市民団体は市民のどこなんですか。
事務局	審議会に参加している方もたくさんお見えになりますが、9団体ほどございます。愛知県消費者協会尾東支部尾張旭班、尾張旭市子ども会連絡協議会、尾張旭市商工会女性部、尾張旭市小中学校PTA連絡協議会、尾張旭市地域活動連絡協議会、尾張旭市地域婦人団体連絡協議会、尾張旭市婦人消防クラブ、尾張旭生活学校、JAあいち尾東農協女性部尾張旭支部等でございます。基本的に違うのが当審議会では代表の方にご参加いただいて意見を述べてもらっておりますけれども、マイバッグ持参運動につきましては、会に入って見える皆さん方に、店頭でのキャンペーンや市民祭でのボランティア活動をお願いしたいと、ですから団体によっては100名を超える団体の方もみえますけれども、その市民の方々の総意で進めていきたいと基本的には思っております。以上です。
福島晶子委員	レジ袋無料配布中止について、平成21年3月の具体的な日にちは、いつですか
事務局	マイバッグ持参運動ネットワークでは4月1日かどうかと素案を出しておりますが、ただ事業者とこれから協議して日にちを設定していただくのですが、市民団体の方には(4月1日という日付を)ご提示はしております。
福島晶子委員	主婦の目でいわせてもらおうと、名東区とか守山区とか瀬戸市とかずいぶんいろいろなところで身近にマイバッグ運動が始まっているので正直この長いスパンはいるのかなと思うのですが、(時間がかかるのは市民団体、事業者で調整しなくてはいけないからですか)
事務局	あと、行政としてはいまだかつて市民の方に意見として聴取した経緯というのはございません。
福島晶子委員	では、反対意見が多かった場合はどうなりますか。
事務局	他市町の事例をみると、7割くらいの方にご賛同いただけるという、大きな方向性は見えておりますけれども、尾張旭市民の方に1度も意見を聴取したことはございません。それが一番ネックです。

福島晶子委員	それは一人ずつに意見を聞くのですか？
事務局	店頭でアンケートをとります。ですから、尾張旭市民の方が名古屋市で買い物なさる方も見えますし、逆に名古屋市民の方が尾張旭市で買物をされる方も当然見えます。そういうことも踏まえまして、スーパーの店頭で実際廃止される現場で関わる人の意見を聞きたいと行政としては思っております。(現場で聴取した意見を)サンプルとしてレジ袋廃止の現場でご理解いただけるのかという思いがあります。良いご意見があればマイバッグ持参運動ネットワークの会議の中でこういった(意見の)聴取方法はどうかとご提案いただければ斟酌いたしますが、今現在はそのような形で前回7月22日の会議でも話し合われました。
福島晶子委員	今はいい提案が考えられないですけど、スーパーの店頭だけのアンケートが市民の意見というのは、少し意見とはいえないと思うんですけど。
中西敏憲委員	最後に、行政が当事者ではないといわれたので言いようがないのですけれども、この件は、要するに市民の団体がやっている。だから、報告はその方が来て報告してください。当事者ではないという方から報告を受けてもしょうがないでしょ。このレジ袋については、いろいろご意見言ったりしているが、行政は当事者ではない。(レジ袋有料化は)市民を中心とした団体が進めているとおっしゃられるから、私も(意見を言うのを)やめたのです。 だから、きちんとした報告事項は当事者から今後説明するようにこの場合してください。とういことの要望です。当事者でない人から説明を受けて、質問をしたら私は当事者ではないと言われると会議になりませんからね。
事務局	当事者でないという言い方をしているつもりはありませんが、コーディネートする調整役だということです。
中西敏憲委員	それでは、みんな話をかわすことになると思います。最後の質問を終わります。
桜井鎮哉会長	それでは報告事項2の各施策の実施スケジュールについて説明をお願いします。
事務局	10月からのリサイクル広場常設化事業計画ということでございます。既に平成17年10月から土曜日、日曜日に限ってリサイクル広場を開設しておりますけれども、これを本年10月から月曜日から金曜日までの平日にも開催し、常設化をして市民のサービスの向上を図ります。また、常設化によりごみの資源化やごみの減量化につなげていきたいということで計画しております。事業について配布した資料に基づき簡単に読み上げさせていただきますけれども、1番、名称は尾張旭市リサイクル広場で、場所は尾張旭市環境事業センターです。 2番目の常設化をする目的でございますが、現在、土曜日及び日曜日に開設して

いるリサイクル広場を平日、これは祝日を含みますけれども、開設することにより、地域における決められた収集日に出すことができなかつた資源ごみをいつでも持ち込める場として提供することにより、ごみ排出機会の向上とともにごみの資源化の一層の促進を図ろうとするものであります。また、従来、中心は自転車や家具等でございますが、現物展示によるリユース物品の提供のほか、新たにリユース情報掲示板への掲出による市民の不用品情報の提供を行うことによつて市民同士のリユース物品の交流の促進を実施したいと考えております。例えば、現物はリサイクル広場に持ち込んでいただけないですけれども、学習機であるとか、健康器具等を購入後あまり時間が経過していないが、必要がなくなつたので欲しい人があつたら申し出てくださいねという形で不要な品物のある市民からの情報と逆に子どもがいるので学習機が欲しいなというような情報を掲示板に張り出すことによつてそうした情報を仲介することによつて、いらぬ人からいる人へと渡すことによつて、少しでもごみの減量をしていただきたいと思いますと思つております。

3番目の実施期間は、先ほど申しましたように、今年10月1日水曜日から実施したいと考えております。4番目の開設時間、休業日でございますが、これは現行の土曜・日曜日と同じ時間で開設時間は午前9時から午後4時までで、休業日につきましては12月29日から翌年の1月3日までで1月4日からは開設するという形です。5番目の使用施設の範囲については、別紙「リサイクル広場案内図」の通りになります。

この案内図は現行とほとんど同じですが、特にリサイクル展示広場は展示物を充実させていきたいと思つていることと、受付の隣りにリユース情報掲示板というものを新たに設けさせていただきたいと考えております。説明資料の23ページに戻っていただき、6番目の運営スタッフについて説明します。現行の土曜日、日曜日は従来とおり、労務職員1名とシルバー人材センターから3名のスタッフを派遣してもらい4名体制で運営いたします。10月以降もこの形で実施したいと思つております。新たに増える月曜日から金曜日までの5日間のうち、4日間は障害者団体に、残り1日間は消費者団体、これは従来から環境事業センターにいろいろ協力をいただいている尾張旭生活学校に業務委託して3名のスタッフの派遣を受けて運営していきたいと思つています。ただし、事前にお話しさせていただいた結果、障害者団体や消費者団体は祝日は対応できないとのことですので、祝日に当たる場合は、現行に追加してシルバー人材センターからのスタッフで運営していきたいと考えております。また、平日の場合は労務職員が対応できませんので、臨時事務職員を1名雇用して対応したいと考えております。

また、10月1日から平日開設ということでオープニングセレモニーを開催したいと考えております。当日は、資源ごみを持ち込んだ市民先着100名にエコバックや指定ごみ袋の試供品などを配布する。ぜひ当日来てくださいよというPRをしたいと考えております。このオープニングセレモニーに合わせて、尾張旭市のごみの分別方法、全部で10分別の分け方や資源ごみの分別収集の周知・啓発も行いたいと思つています。

次に、10月1日に向けて、どのように市民へ周知していくかの方法ですが、市

広報 9 月 15 日号と同時に全戸配布される「ごみ出しカレンダー」に、リサイクル広場常設化のチラシをはさみ込んで周知していこうと考えております。また、市広報 9 月 15 日号と同時に市のホームページにも掲載して周知を行い、9 月からは土日に「リサイクル広場」に訪れる市民へチラシを配布することにより周知を図っていきます。さらに、10 月 1 日の 3~4 日前に配布される市広報 10 月 1 日号の紙面に写真を入れてインパクトのある形で PR をしたいと考えております。このほか、市の記者クラブ等を通じて、各新聞社やとうめい新聞、中日ホームニュース、GCTV などに情報提供し、市民周知への協力依頼を行っていこうと考えております。

9 番目のその他ということで、(1)常設化にあたり予算もない中ですが、屋外看板の設置や展示品となるリサイクル商品(パレット、ベンチ、工具ボックス、植木鉢)を購入する予定をしております。こちらは 9 月補正で計上し対応したいと考えております。(2)としまして、リサイクル広場を更に充実していきたいと考えておりますので、設置時期は未定であるが、今後、(仮称)「尾張旭市リサイクル広場運営協議会」をスタッフや関係団体、公募市民などの参加を得て立ち上げ、リサイクル広場の一層の充実を図っていききたいと考えております。以上が 10 月 1 日以降のリサイクル広場常設化の説明でございます。

事前に中西敏憲委員さんよりご質問、ご要望、ご意見いただいた件について、開設時間が午前 9 時から午後 4 時までで、市民の利便性に重きを置いたものではなくて業者の都合ではないか、市民の利便性ということで考えれば 24 時間営業とか、あるいはもっと早い時間帯に普通に例えば、勤めの人が出勤途中にも退社帰宅途中にも持ち込める時間帯に開設すべきではないかというご意見をいただいております。そういった貴重なご意見はご意見として承っていかねばならないと思います。現実には、スタッフとしてご意見にある時間帯に対応できるかということ、土日はシルバー人材センターに委託して行っており、これから平日には障害者団体や生活学校にお願いしていこうということで、これからお話しして実施していこうと考えておりますので、開設時間帯等も含めて見直しについては今後開設する「尾張旭市リサイクル広場運営協議会」の中でいろいろなご意見をいただきながら更に充実を図っていききたいと考えております。まずは、充実の取り組みとしてはこういった形で開催していきたいということをご理解いただきたいと思います。それから、常設化を契機にした提案について、リサイクル広場で積極的にごみエコを啓蒙する機能を付加するという、単に展示物を置くだけでなく、たとえば訪問者ひとり一人に雑がみ分別を呼びかけ、まだやっていない人には分別のやり方を説明し、始めるための道具を提供するという、新たに現行のシルバー人材センターのスタッフの方や障害者団体や生活学校のスタッフの方に運営をお願いしていく中で 10 月 1 日開設の事前に運営の説明をさせていただきながら、可能な範囲内で運営スタッフにもこういった雑がみ分別や資源ごみ分別等の啓蒙について業務内容として要請していきたいと考えております。以上でございます。

桜井鎮哉会長

ありがとうございます。中西敏憲委員さんどうぞ。

中西敏憲委員	<p>開設時間が、午前9時から午後4時ですが、言いたいのはコンビニの店を開く人がどういう企画をしてやっているかということを考えて欲しいわけですよ。市民へのサービスはなんだといったら、やっぱりここに書いてあるようにウイークデイに資源ごみ排出できるようにすることでしょう。市民がどういう行動するかといったら当然、お父さん、お母さんが持っていくということになるでしょう。そういうことをやるのだったら自ずと時間帯が出てくるのですね。そういうような本当に民間が自分のお金を払ってテリトリーや営業時間を決めているわけですよ。はっきりいって言ってそういうようなプロセスを踏んでいないのです。役所は9時に始まり後始末があるから4時に終わるんだと、それはお客を全然見ていないのですね。開設していくのがサービスだと思っている。その点で市民側ともものすごくギャップがあるので、これではまずいねと、そういうことが言いたいのです。10月から始めるので、時間がないのですけど、仕事の進め方として一つの例外ですよ。やはり、きちんと学んでほしいところは学んでほしいです。</p>
桜井鎮哉会長	<p>ご意見を終わりにして、次に移りたいと思いますが、次は資源ごみ回収団体活動奨励金制度の見直しについてお願いします。</p>
事務局	<p>資源ごみ回収団体活動奨励金制度について、説明させていただきます。こちらは、市民の方が会員で営利を目的としない団体があらかじめ登録していただき資源ごみを回収した場合、重さ1kgに対して4円の奨励金を年2回の請求でお支払いしているという形になります。こちらの奨励金制度をご利用いただいている団体ですが、本年度は今のところ75団体、昨年度については88団体の登録をいただいております。ほとんどが子供会です。今年度は73団体の子供会に登録をいただいております。以上が奨励金制度の説明になります。</p> <p>こちらの見直しということで平成19年4月より5円から4円ということで奨励金の1キロ当たりの金額を下げております。こちらの変更につきましては、全庁的な歳出見直しということで集中改革プランによる見直しがございまして、5円から4円に引き下げをいたしました。続きまして、平成19年度に市長の諮問機関であります補助金等審査委員会におきまして指摘をいただいた件について今見直しをしていこうとしております。指摘の内容について、概略ではございますが(説明いたしますと)、資源回収団体と契約をしている廃品回収業者について現在届け出制度等としていないため、資源売却価格等の価格の公正性や不正を防止できているかどうかの確認という観点から補助金を見直した方が良いとの指摘を受けております。他にも奨励金制度についての全体的な見直しについても指摘をいただいております。そこで、補足資料3について、見直しの工程、方針的にはまだこれから検討していくということですが、こちらの工程表で提示させていただきます。一番上の段、8月、9月段階で見直しについての方針を検討していきたいと考えています。こちらの検討、市の側の検討を行い、そちらを踏まえまして、下の段ですが10月に資源ごみ回収団体への実態調査、市の検討の段階でどのような問題があるか確認した結果についての調査を行いたいと思います。10月については年2回の補助金</p>

請求の前期請求の時期にあたりますので、この時期に合わせて調査を行いたいと思っております。

その結果を踏まえて、見直しについての詳細を10月から1月に検討したいと思っております。こちら予算の時期でもございますので予算についても詳細を詰めてまいります。併せて11月以降になりますが、雑がみ分別説明会等のおりに意見交換を開始したいと思っております。1月に見直しの詳細を決定いたしましたら、業者の説明会を1月に実施したいと思っております。また、業者の説明会等を踏まえて、要綱を制定しまして、2月に子供会等に新要綱を発送したいと思っております。要綱送付に合わせて、アンケートを子ども会等を実施いたしまして、見直しについてどういったご意見があるかどうか確認しようと思っております。最終的には平成21年4月から新しい資源ごみ回収団体の登録を開始したいと思っております。以上このような流れで見直しを考えております。

桜井鎮哉会長

ただいまのご説明についてご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

中西敏憲委員

奨励金の見直しについては、平成21年4月からということによろしいでしょうか。

事務局

はい。

中西敏憲委員

奨励金見直しの中身についての審議はこの審議会でやるのですか？見直しのポイントとかがわからないですよ。様々なことを雑がみ説明会等で市民の方に言われるというだけにですね、非常に大事ですから。

事務局

お答えさせていただきます。基本的には今説明いたしましたけれども、もう一つの市の補助金等審査委員会の答申を受けて見直しをするということは間違いございません。

当廃棄物等減量審議会関係では、基本的には市の政策に関わります予算的なもの、交付の手法等につきましては行政の政策の中で整備をさせていただいて、各自子ども会等運営にも支障がなく、財政的な負担や補助金の使途の関係からも説明できる内容で要綱は整備して政策的に市長の判断のもとに進めていきたいと思っております。

本審議会では当然ごみの資源化というのは大きな課題になりますので、次回1月を予定しておりますけれども、その時点の本審議会は新要綱の発送の前になりますので、素案としてはご提示いたします。ただし、今いいましたように予算であるとか、政策の本筋に係ることにつきましては行政内部で進めさせていただきますので、より軽微なもの、例えばここはこうした方がいいという、大きな方向性、予算や政策的な方向性の観点から問題がないというような内容につきましては、当審議会において修正していただいかまわないと、再度訂正した上で子ども会等に連絡してまいりたいとそのように現時点では思っております。以上です。

中西敏憲委員	私の質問の趣旨は、細かい案のことではなくて見直しのポイントはどのようなのだとかたまたま業者といわれましたけどそれだけではないと思いますので、見直しの内容の方針についての報告なり審議ということなのです。どういう項目を見直しの対象にするのかとか、見直しの方向として例えばもっと市民に透明な内容にするんだとかね、そういうことがあるかと思しますので、そういうことについてはまさに審議会の課題であって一個一個の詳細については、これはまさに行政だと思うのですよ。そういう思想なんです審議というのは。あるいは報告でも結構です。
事務局	基本的には行政の政策的な中で整理していきますので、補助金等審査委員会の方針の内容はございますので、それを踏まえた上で市の大きな方向性は政策形成の中で行政の中で進めたいと思います。本審議会の中でご審議いただくということは今のところ考えておりません。
中西敏憲委員	報告はしていただきますか？方針の報告を。
事務局	審議会を開いてということですか。
中西敏憲委員	開くか開かないかは別として、集まると集まらないと別として、文章で。
事務局	それはできます。
桜井鎮哉会長	それは検討が終わった10月くらいの段階ですかね。
事務局	大きな方針が決まりましたら、審議会にも当然関係あることですのでご報告します。大きな方向性が出てきますので子ども会等に内容を提示していく形で対応していきます。
中西敏憲委員	改正の方針は、市民としては確認したいなと思しますのでご理解いただきたいと思っております。ありがとうございました。
桜井鎮哉会長	ほかによろしいでしょうか。 それでは報告事項は以上で終了させていただきまして、最後の項目ですがその他について説明をお願いします。
事務局	指定ごみ袋基準の見直しとレジ袋化についてという欄をご覧ください。こちらの方現在本市で指定しておりますごみ袋が、可燃ごみ袋 45ℓ、30ℓ、20ℓ、およびプラスチック製容器包装 45ℓの合計4種類のごみ袋を指定しております。現状の課題としまして、10年前に策定いたしました指定ごみ袋の規格ですので、こちらが現状と合わなくなってしまったのではないかとということで、その他として報告させてい

たきます。順を追って説明いたしますと、可燃ごみ袋 45ℓ、30ℓにつきましては、平成 10 年 10 月から指定をさせていただきました。可燃ごみ袋の 20ℓにつきましては平成 16 年 4 月から指定をさせていただいております。プラスチック製容器包装のごみ袋につきましては、平成 14 年 8 月から指定をしております。こちら 10 年前と申し上げましたが、袋を生産する技術変化しております、表を見ていただくと当市の指定ごみ袋と春日井市での指定ごみ袋比較がございまして春日井市の指定ごみ袋の欄を見ていただくと少し違っております。こちらの内容を見ていきますと指定ごみ袋の規格につきましては当市では袋の厚さ(可燃ごみ袋)45ℓは 0.03 mm 以上ということで指定をしております。30ℓ、20ℓについては 0.025 mm 以上ということで、当市は低密度ポリエチレンを指定しております、春日井市の指定では 0.02 mm 以上ということで指定ごみ袋を作成しております。春日井市については最近指定ごみ袋を導入しており、袋の製造認定業者の技術が発展したため 0.02 mm の厚みでもできるということを聞いた上での指定だと聞いております。当市においても指定ごみ袋の規格を見直してほしいということで業者からの意見をいただきまして、今回こちらのほうを(見直していこうということ)報告をいたします。

内容としまして、まず 1 点が、原油を原料に使っております、原油が高くなってきているということで指定ごみ袋を値上げしなければいけない段階にあるということで報告を受けておりますが、0.03 mm 以上ということで春日井と比べますと 0.01 mm(厚みが)分厚いということで余分に資源を使ってしまい、値上げになってしまうということを聞いております。ごみ袋の厚さを薄くすることで原油の使用量を減らすことができ、価格もある程度抑えることができるということを言われております。市としましても収集体制の支障や市民の利用のしやすさ等を考慮しながらこういった規格を考えたいと考えております。実際、検討内容につきましては、まず、先ほど申し上げましたごみ袋の厚みの見直し、具体的には春日井方式のように低密度ポリエチレン 0.02 mm 以上とか高密度ポリエチレン 0.015 mm の厚みを可能とする方法や、強度についての基準もできると聞いておりますので、そういった面も含めて見直しを進めたいと考えております。

また、市民の方からご意見、お問い合わせをいただいておりますが、手提げ部分のある小型のごみ袋についても指定ごみ袋として含められないか意見を承っております。持ち運びしやすい、縛りやすい小型のごみ袋 20ℓより小さいごみ袋の方が減量に効果がある点もございまして、そういった形状につきましても検討したいと考えております。現段階では、この(程度の)検討内容で申し訳ありませんが、事務局からは以上の報告になります。

桜井鎮哉会長	ただいまのご説明についてご意見、ご質問等ございましたらよろしく願いいたします。
吉田民子委員	(配布した資料にあるごみ袋の厚みについて、間違いがあるとの指摘があり、現在尾張旭市のごみ袋の厚み 0.003 mm が 0.03 mm であり、春日井市の低密度ポリエチレンは 0.002 mm が 0.02 mm であることを訂正した。)

中西敏憲委員	どういつ日程で見直しをする予定ですか。
事務局	<p>基本的にこのごみ袋の基準の見直しを審議会でやっていきます。1月の審議会の議題にしたいと思っております。10月ごろから指定ごみ袋の認定要領というのを定めておまして、登録業者がございます。その業者と一部この内容についてお話し合いを持って、現状10枚程度入りの袋、45ℓ、30ℓ等があるのですが、100円から150円くらいの単価で作成してくださいというお願いをしていきたい。ただし、これは市場価格ですので上がったりがつたり下がりますが、今の原油価格でこの枠の中で作るのは可能だと思います。その関係もありまして今言った技術の革新の中で、強度的に保持ができてもう少し薄くできるのであれば、業者はできると思っておりますが、市民の負担を少なくできないかといったようなことがこのごみ減量審議会の中でやっていきたいと思っております。業者と話し合いをしてみますと、本市の大多数のシェアを占めておりますのが指定ごみ袋取扱組合がございます。市の140店程の業者が商工会に入っておりますが、組合で一括発注されてごみ袋を各お店で売っておるとというのが実情だものですから、販売店の立場から、こういった方向にしたいのだけどという素案を商工会の指定ごみ袋取扱組合と協議をした上で1月に審議会にあげるという形で、どうなるかはわかりませんがごみ袋の単価を上げることはよろしくないと思うので、強度が維持できて新しいごみ袋ができたり排出しやすい環境ができるかどうかという、そういった手順で検討して参りたいと以上のように思っております。</p>
中西敏憲委員	いつ実行するのですか。
事務局	来年4月以降です。
中西敏憲委員	今、業者のことでニーズがあるということはよくわかったのだけれども、市民からいろいろな意見が出ているわけですね。市民のニーズを広く把握するというステップはこの中にあるのでしょうか。
事務局	これについては、レジ袋削減の関係でスーパーで市民団体によりアンケートを取っていただくその際に、行政としては、この件のニーズを把握したいと考えております。
中西敏憲委員	時期はいつごろです？
事務局	10月です。
中西敏憲委員	わかりました。ここに書いてある資料を見ると行政が市民に対するニーズを本当に理解しているかということが疑問になってくるのです。ここに出てくるのが市民

が手提げ部分のあるごみ袋を望んでいると読み取れるわけです。表題からしても。レジ袋化といったことから。私の知っている範囲では、そういったことはありません。もっと小さなゴミ袋が欲しいよということです。20ℓでは大きすぎる。なぜならば分別をどんどんやれといったらこんなに少なくなった、2人家族で。だけでも、生ごみがあるから毎回捨てたいのだけでも、2回分を1回にまとめたくないから、小型のごみ袋が欲しいよということが市民のニーズなのです。たまたま春日井がやっているようにこれ(春日井の袋を指し)があるとうれしいねと、これはレジ袋の削減になりますねということでレジ袋というのであって、だから小型のレジ袋を入手する、つくる方法論、アイデアとして出ているのであって、けっして手提げを作るということを言っているのではないというのが私の認識なのだけでも、この文面からするとそういう意識がないのですね。だから、そういうことも確かめてください。ということが一番言いたいのです。

さらに重点課題になってくるのですが、検討内容の中に不燃ごみ袋指定袋化などが出てませんよね。ところが、これも市民から直接言われているし、市議会でも再三いろいろな議員から課題提起されているわけです。これが検討内容に出ていないことを考えると、業者の言うことには一生懸命やるけれども、市民の言うことにちゃんと耳を傾けているのという風に穿った読み方をせざるをえないような文面の内容なのです。そういうことからいって、質問 63 になるのですがこれは任しておけないと、はっきり申し上げて、こういう規格については、市民を代表する委員としてきっちり審議会としてこれは中身とかそういうことも見させてもらわないと、行ったり来たりをしないと実現が遅れるなという感じがしましたので、これは審議会で1月にやっていただけるといいますので、ぜひともお願いします。以上です。

事務局

まず春日井市の10ℓのごみ袋は当初レジ袋でごみを出してもよいですよという形で指定袋を何も決めていませんでした。平成19年4月に初めて指定ごみ袋を設けられました。10ℓについては大変小さくて容量がなく、口がないと(手提げ部分が付いていると)縛ってしまうとその容量分は入らないという、口がない分だけ容量が小さくなってしまふということがございます。そういった意味合いから、すべてのごみ袋をレジ袋型にされた自治体がございます。県下では岡崎市です。45ℓも30ℓもすべて縛る部分が付いているのですが、いっぱいまでごみが入らないという、それが良いか悪いかは別なのですが、若干袋の単価は高くなるのですが、そういった自治体もあるということをご紹介させていただきます。

不燃ごみの袋の指定ですが、行政としましては現在2市1町尾張東部衛生組合でごみの処理をしているのですが、ルールがバラバラです。瀬戸市が透明の指定袋を指定しています。長久手町はストックヤードにかごを置きましてそこに入れていただいています。尾張旭市の場合はレジ袋でも結構ですが、飛散するものは中が見える袋に入れて出していただくようお願いしております。行政としましては、統一がしたいです。2市1町で同じルールに統一して不燃ごみを回収して、粗大ごみとの区別がしたい。粗大ごみの定義もバラバラなものですから、尾張旭市の場合は3辺

	<p>を足して1.5m以上にならなければ不燃ごみとして出せますとしていますし、長久手町では1辺が1m超えていたら粗大ごみとしています。瀬戸市の場合、指定の不燃ごみ袋に入らなければ、粗大ごみであるというルールになっています。</p> <p>行政としましては2市1町で統一ルールを定めてその際に、袋の指定をするのであれば、燃えないゴミの指定を2市1町でできないかなとの思いをもっていますので、もうしばらくの間ご猶予いただくと、粗大ごみの有料化と合せて個人的にはやりたいなと思っております。以上です。</p>
中西敏憲委員	<p>確認します。手提げ部分のあるというのは、45ℓ、30ℓ、20ℓと今あるもの、これから指定するものを含めて、口元を手提げ部分に変更するという検討課題が一つあげていますということですね。</p>
事務局	<p>今は、考えておりません。</p>
中西敏憲委員	<p>言いたいのは、ようはあまりにもこの資料がお粗末なんですよ。何を考えているのかわからないのですよ。これからきちんと整理して、何をやりたいのかというのが資料として伝わるようにしてください。審議会としてはお粗末です。以上です。</p>
清水正枝委員	<p>ごみの種類が違うのですが、香流苑でし尿処理場の肥料を無料で差し上げますというのが広報に載っていますけれど、私も家庭菜園をやっているのですけれど、それが欲しいのだけど、それが一袋 30kg程あるのですね。小分け等して農協か何かでお金を出してもいいから、少々は。春日井等では春日井グリーンとかいって小分けにしている。尾張旭市の場合は、車で行かなければならないし、予約をして車でなくて自転車で運べるような肥料を買ってでもいいから、市役所の駐車場で売るといふかそういうことを考えていただけないでしょうか。現在、し尿を処理したものは全部処分できてますかどうか。それをお聞きしたいのですけれども。</p>
事務局	<p>香流苑のし尿等の有機廃棄物が原料となっており、香流エースという商品名で市民に無料配布いたしております。</p> <p>大変窒素分が多くて、葉物野菜の肥料としての利用されております。リサイクルセンターである程度の袋を香流苑からお持ちしまして、配布も検討してまいります。</p> <p>全然別の場所で配布するという予定はしていませんし、小分けにしてお渡しするというのは、難しいと思っております。</p>
桜井鎮哉会長	<p>以上でよろしいでしょうか。</p>
中西敏憲委員	<p>その他の議題ということであります。市役所のISO14001ということで環境の改善をいろいろ庁舎の中でされていて、尾張旭市の広報7月1日に出ていますが、「紙の効率的な使用」や「紙のリサイクルの推進」が平成18年度に引き続いて連敗であるという事実が書かれています。一方、私は雑がみプロジェクトをやっている</p>

	<p>まして、紙について市民の方と対話しながらでてくることが、自分たちはやっているのだけでも行政もちゃんとやっているのかというを言われる方もあるし、そういうことの中で、これの数字を見て秋口から回っていくのですけれども、そういう市民の方が出てくると思うのです。そこでですねやっぱり、見える形で何らかの形で市民や審議会の中で言ってほしいなと。簡単に言うとISOというのは、ようは目標を達成しなかったら原因を調べて新たな計画をやっていくという、企業ではPDCAといわれることを、行政がやっているかどうかを確認したいのです。そういったことの透明性を上げ得ていただく、市民にも行政は守っているのやってくださいというようなことで今まで以上に透明性を上げていただくことを要望します。以上です。</p>
事務局	<p>後期高齢者医療制度など、新しい事務や制度が始まりますと紙の使用量というのは、単独課で膨大に増えます。これは致し方がない面があると行政としては、思っております。環境マネジメントシステムでは、PDCAサイクルをまわして、更なる職員意識の向上を図っていくということは当たり前のことですので、その辺で職員に周知徹底及び環境マネジメントシステムの推進を環境課で実施していきます。また、PDCAサイクルの一環ではないですけれども、市役所では多くの機密文章が出ますのでシュレッダーごみがたくさん出ておりました。これにつきましてなんとかリサイクルできないかというルートを模索しておりまして、昨年度そういった業者がございましたので、シュレッダーごみについても行政としてリサイクルに回すようになりました。紙の資源化の向上といったようなことは、PDCAサイクルの中でやっておりますのでそういった説明を市民にさせていただけると大変ありがたいと思っております。以上です。</p>
中西敏憲委員	<p>今の説明は理解できましたけれども、もっと奥深いことがありますので承知しますよとは言えませんが、理解はしました。ようは簡単に言うとね、企業はコピーマシーン等にカウンターをかけてやっているわけですよ。総務課は何枚とか、プリンターは集中してやっていますから、誰が何枚プリントしたかわかるわけですよ。ということはやって個々のものも測っておいて上で高齢者ならわかるのです。そうなっていますかと今確認したい。</p>
事務局	<p>コピーカウンターについてはわかりますが、それぞれのパソコンと連動するプリンターについては、どれだけが把握していません。</p>
中西敏憲委員	<p>だから、そういう話をしているのです。そうでないと原因が分からないですから。</p>
桜井鎮哉会長	<p>ほかにございませんでしょうか。</p>
事務局	<p>大変長くなりましたが、雑がみのPRについては。</p>

中西敏憲委員	市の方がやっていますよということ saying してもらえばいいです。ご理解さえいただければいいですから。一生活者として分別をやっていただきたいということです。
桜井鎮哉会長	ほかにございませんでしょうか。 それではこれもちまして、本日の尾張旭市廃棄物減量等推進審議会の日程を終了させていただきます。